

障害者のくらし・命をまもれ

願い実現へ 寺本議員が一般質問

六月二四日、寺本とも子議員は一般質問で、障害者施策について質問しました。

四月一日に発表された橋下知事の「財政再建プログラム試案」に対して、障害者、関係者は、長い時間をかけて充実にしてきた施策が軒並み廃止・削減されることに衝撃を受けました。

障害者関係一九団体が共同して、三千人の参加で「知事にとどけよう、障害者・家族の思い・大阪ネットワーク集会」を開催するなど、知事への要請行動



大阪維新プログラム案の撤回 障害者自立支援法の抜本見直しを

が取り組まれました。くらし破壊だけでなく障害者の生きる権利まで奪われかねない

危機感を持った寝屋川市内の障害者団体から、議会各会派に要請がありました。当事者

の声を聞いて、府や市への働きかけをしてほしいとの説明でした。

市内障害者団体が 深刻な状況を訴え

「障害者の命綱の重度障害者医療助成制度が一割負担になれば、受診抑制が起きる」、「歯科治療するにも、全身麻酔で行うために入院を必要とする」、「グループホーム・ケアホームへの補助金が切られれば、現在受給している年金で一杯い

つぱいの生活をしているのに、利用料が増えると利用できなくなる」、「児童養護施設の看護師配置は、制度上五〇人以上の施設でしか配置できない。しかし、四五人の定員でも府の補助があるから配置できている。補助

がなくなれば、看護師がいなくなる。障害があるから身体が弱く、病気になるやすいのに困る」等々の深刻な訴えがありました。

寺本議員は、こうした声を紹介し、橋下知事の「大阪維新プログラム案」が寝屋川市の障害者、関係者に及ぼす影響を質し、また、市財政に大きな影響を及ぼすとして撤回を求めました。

また、障害者自立支援法について、特別対策が七月から始まるが、▼二年限りの措置が、▼応負担はそのままで事業者への日割り計

五十周年迎えた平和行進

今年も八月の六日、九日、ヒロシマ・ナガサキの日が来ます。今回の原水爆禁止世界大会は、初めて国連から正式代表を迎えます。広島に向け、七月五日、国民平和大行進が

寝屋川市を通ります。今年は一五〇周年、一九五八年、広島から西本あつしさんが、東京で開かれる世界大会に向けて歩き通されたことが始まりです。一人から最後の東京では、万

を超える人数になったといえます。一歩でも二歩でも、平和を願い、訴えるために、共に歩きましょう。寝屋川では、毎年被爆者が先頭に立って下さっています。

議員日誌



中谷 光夫

六月議会は、議案審議、一般質問、所管(委員会)質問と、準備は大変ですが、市民の思いを届ける機会が多かった点で

はやりがいがありました。時間の制約から、次に回した内容もあります。幸いにも、九月議会も二つの質問ができます。

法律相談

とき: 7月17日(木)夜6時半~

ところ: 市民会館第3・4会議室

予約、お問い合わせは党市議団まで